住み慣れた地域で安心して 暮らせるまちを目指して

▶問い合わせ 障がい福祉グループ(☎®3732)

障がいのある人もない人も暮らしやすい社会を実現するため、さ まざまな障がいを理解し、障がいのある人へのちょっとした配慮や 手助けをしようという『あいサポート運動』に市を挙げて取り組ん でから3年。毎年、多くの人が『あいサポーター研修』を受講し、 障がいへの理解を深めています。

『障がい』とひと言でいっても、種類や程度などはさまざまで、 どのような配慮や支援を必要としているかもそれぞれ異なります。 障がいのない人にとっては何の不便も感じられない事柄であっても、 障がいのある人にとっては、不便さや苦痛、孤独感を味わうことも 少なくありません。

市は、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことが できるよう、相談支援体制の充実を図っています。ご自身や家族の 障がいのこと、発達に心配のあるお子さんのことなど、悩みを一人 で抱えこまずにお気軽にご相談ください。

地域の障がい福祉に関する相談支援の 中核的な役割を担う

登別市総合相談支援センタ

『登別市総合相談支援センターen』は、身体障がい や知的障がい、精神障がいといった障がいの種別や障害 者手帳の有無に関わらず、相談を受け付けています。

専門的な知識を持つ職員が相談に応じ、安心して生活 できるよう、支援に関する情報提供やアドバイスを行う とともに、関係機関との連絡調整を行い、適切なサービ スなどを受けることができるようサポートしています。

また、4月から『基幹相談支援センター』として、他 の相談支援事業者への専門的指導や助言、相談支援事業 者の人材育成などを行い、相談支援の連携強化に取り組 んでいます。



登別市美園町2丁目23-1 ▶相談受付時間 平日9時~17時 土曜日9時~12時 (祝日・年末年始を除く) (2800707)

主な業務

①障がいに対する総合的な相談窓口

専門的な知識で、相談者の多様な二 -ズに対応し、 軟に対応します。福祉サービス の種類やサービス事業者の紹介、 利用にあたっての助言など、相 談から必要な支援までワンス トップで対応します。



②権利擁護のために必要な援助

判断能力が十分でない人が、安心して生活できるよう、 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを活用して、 金銭や重要書類の管理などの支援を行います。

瞳がいについて、 相談できずに悩んでいませんか

「障害福祉サービスってどんなものがあ るんだろう」、「働くために、どこか勉強 できるところはないのかな」、「一人で生 活したい」、「この不安を誰かに聞いても らいたい」などと悩んでいませんか。一人 で悩まず、まずは基幹相談支援センターに 相談してください。相談は無料で、電話や 訪問にも対応しています。専門員が、あな たや家族に寄り添って、生活の困りごとや 希望などをお聞きします。